

掛川市告示第69号

掛川市富士見台霊園条例（平成17年掛川市条例第90号）第7条の規定により、富士見台霊園墓所使用者を次のとおり募集する。

平成24年6月29日

掛川市長 松井三郎

1 場所

掛川市下俣5番地 掛川市富士見台霊園

2 貸付区画

第2号墓域 8-15

第5号墓域 5-2

第5号墓域 9-6

第6号墓域 10-1

第7号墓域 6-10

第7号墓域 12-5

第8号墓域 5-15

第9号墓域 33-7

第9号墓域 35-7

第9号墓域 50-11

第11号墓域 1-22

3 使用料

第1号墓域から第9号墓域まで 180,000円

第10号墓域から第12号墓域まで 300,000円

4 受付場所

掛川市役所2階 環境政策課

5 申込期間

平成24年7月17日（火）から平成24年7月27日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前

8時30分から午後5時15分まで

6 抽選

1区画につき申込者複数の場合は、掛川市富士見台霊園条例施行規則（平成17年掛川市規則第55号）第4条の規定により抽選を行う。

7 抽選日

平成24年8月9日（木）